

放射能を測定方法を!



はらまち九条の会

検索

で、活動の様子や「会報」の全号を見ることができます。

# 九条はらまち

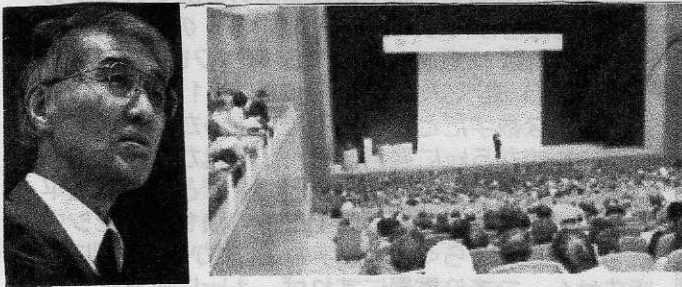
福島県南相馬市「はらまち九条の会」 No.217

2013(平成25)年7月3日(水)発行(再)改訂版

「異端の研究者」・研究費もつかない・冷や飯喰い・小出先生など「熊取六人衆」のこと

■「熊取(くまとり)六人衆」とは、原子力の危険性について研究、追及し、訴え続けてきた京都大学原子炉実験所原子力安全研究グループの6人の科学者の通称■「熊取」は、同研究所が所在する大阪府泉南郡熊取町から■6人の科学者は、海老沢徹、小林圭二、瀬尾健(1994年死去)、川野真治、今中哲二、小出裕章の各氏■御用学者とは対照的に、原発事故を想定し警鐘を鳴らし続けてきました。

## 6月22日 小出裕章先生講演会に 約1,000名の入場者



▲熱心な聴衆で埋まった南相馬市民会館(ゆめはっと)。市内、県内はもとより、遠く九州や関東、東北など全国各地からの入場者も多かった。

6月22日・南相馬市民会館において本会も後援して、京都大学原子炉実験所助教の小出裕章先生の講演会が開催され、千名近い方が入場されました。小出先生の南相馬市での講演は今回が初めてです。以下に要旨を記します(要旨文責:事務局・講演会進行 早坂吉彦)

⑤福島原発事故についてIAEAへの報告書では、広島型原爆168発分の、主にセシウム137を含む放射性物質を放出したとあるが、この政府の評価は過小評価で、その2倍から3倍の放出があったと考えられる。そしてなお、4号機内にある放射性物質は原爆1万数千発分に相当します。さらに現在も放射能物質を毎時千万ベクレル、事故当時はその一千万倍も大量に放出していました。

### 「放射線管理区域」に相当する南相馬

⑥私は京都大学の原子炉実験所の職員だから、年間20ミリシーベルトの被曝(一般の人は1ミリシーベルトまで)を限度とする「放射線管理区域」の従事者となっている。その区域は1平方メートルあたり4万ベクレル以上の汚染が基準となっていて、そこでは飲食物の摂取は禁止、またそこを出る場合は、身体についた放射性物質を除去しなければならないと定められている。南相馬市はほとんど、この「放射線管理区域」に相当していると考えられる。

### 国や東電のだれも責任を問われない

⑦日本は法治国家なのだろうか。国民が法律を破れば国はその国民を処罰する。しかし、国家が法律を破っても処罰されない。東電はこれだけの違法を重ねても、だれも責任を問われていない。

その中で南相馬の人達がつきつけられているのは、次のどちらかの選択である。

ア 被曝による健康被害

イ 避難による生活の崩壊

私の考えは、ここは「放射線管理区域」に等しいから、住民には逃げてほしいと思っている。(裏面に続く)

### <講演会要旨>

#### 詳しい情報を出さなかった国

①私も最初は新しいエネルギー源として原子力を考えていたが、研究を進めるうちに万が一事故が発生すれば、取り返しのつかない大変な事態になると思うようになり、一刻も早く原発を止めなければと考えるに至った。

②チェルノブイリ原発の4号機の爆発事故により、広島型原爆の約800発分の放射性物質(中でもセシウム137は人体に大きなダメージを与える)が環境に放出されたと言われている。

③しかし、当時のソ連も、また今回の福島原発でも国は混乱を避けるためとして、詳しい情報は出さなかった。ソ連では、事故によって458の村が消滅し、40万人の住民が移住を余儀なくされた。

④2000年の我が国の『原子力安全白書』でも、「原子力は絶対安全だ」という考えは有していないと書かれているにもかかわらず、しかも、このような悲惨な事故を起こしたのに、日本の原発推進派はあきらめていない。東電は、原発を供电範囲から遠ざけ、火力発電などを集中して稼働させてきた。大阪、名古屋など大都会には原発は一基もないのです。

改訂部分

